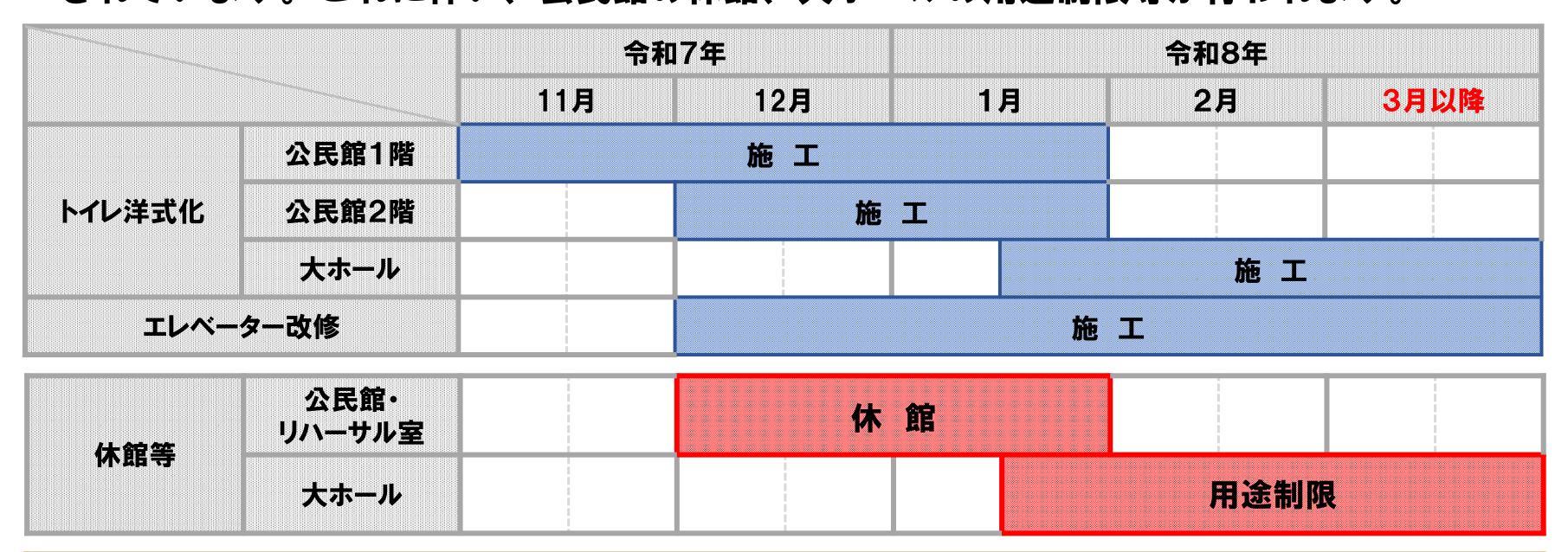
植木文化センター改修工事に伴う休館等のお知らせ

令和7年度、植木文化センターにおいてトイレ洋式化及びエレベーター改修工事が予定されています。これに伴い、公民館の休館、大ホールの用途制限等が行われます。



- ① 休館等の期間は、工事の状況により変更されることがあります。
- ② 工事中はトイレやエレベーターの使用ができません。また、騒音や振動が発生することがありますので、ご了承ください。
- ③ 大ホールのトイレが使用できない期間は、合唱やピアノの練習等、観客が入らない行事に用途を限らせていただきます。
- ④ 大ホールに観客が入る行事の予約について、令和8年1月使用分(令和7年1月受付分)から停止します。再開時期が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

(お問合せ先) 熊本市植木まちづくりセンター・植木公民館 電話 096-272-6906